

会 報

会 報 第 2 1 6 号
令和2年4月吉日

会 員 各 位

公益社団法人

垂水市シルバー人材センター

事務局長 別府 浩二

時下、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

会員の皆様には、かねてより当センターの業務運営につきまして、多大なるご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

先月の会報でもお伝えしましたが、新型コロナウイルス感染の影響で相変わらず各地での行事やイベントが変更、中止となっているようです。東京都内では1日の感染者が初の3桁となり、県内におきましては3人の感染者が出ているようです。会員の皆様におかれても、手の消毒とマスクの着用をし、外出後は必ず「うがい」「手洗い」を行って下さい。（手洗いは石鹸で最低15秒以上、清潔なタオルで水を十分に拭き取る）特に、風邪や発熱などの軽い症状が出た場合には、外出をせず、自宅で療養して下さい。

当センターでは、去る3月19日に令和元年度第3回理事会を開催し、令和2年度の事業計画や収支予算など7議案すべてが承認されました。会員の皆様には5月開催予定の定時総会にて報告いたします。今年度、当センターは、これらの事業計画に基づいて事業等を推進してまいります。

当センターが時代の要請に応え、活力ある地域社会づくりに貢献できるセンターをめざし、さらに発展していくために、会員の皆様は日頃の体調管理、交通事故に十分留意され、健康第一・安全第一で当シルバー人材センターの各事業の推進にご協力頂きますようお願いいたします。

裏面へ続く

お知らせ

*物損事故等に対する求償と事故処理後の対処に関する基準内規について
第3回理事会において、下記の通り承認されましたのでシルバー人材センター所有の車両を運転する場合には、皆様の車両同様十分に気を付けて運転をして下さい。

求償率100%

- ・使用するその車両について無免許運転・操作をし、重大な過失により起こした物損事故。
- ・事務局の許諾を得ずにその車両を運転・操作して起こした事故。
- ・酒酔い運転・操作による事故。

免責額（10,000円）

- ・過失の程度が軽いもの

*3月分の配分金の支払いは、令和2年4月15日（水）です。

*配分金の変更について

令和元年度第2回の理事会にてほとんどの職群におきまして、配分金の変更が承認されましたので、4月分より変更します。

*令和2年3月末現在、177名の会員登録状況となっております。

会員の皆様も、健康で働く意欲のある地域の60才以上の方や知人の方々に再度入会の声をかけていただきます様、お願いいたします。

仕事の案内

| 発注者 | 内容 | 時間 | 日数 |
|-------|--------|--------|--------------------|
| セイシン | 調理 | 8時～15時 | 要相談 |
| 絆 | 清掃 | 8時～17時 | 要相談 |
| 商工観光課 | 森の駅の清掃 | 随時 | 随時 |
| 水道課 | 水道検針 | 8時～17時 | 毎月25日頃～ 翌月3日頃まで |

上記の内容で就業を希望する会員さんはシルバー人材センターへ連絡をお願いします。